

おぼえて! 歩道でのルール、みんなで守って、みんなでハッピー!

# 「自転車は車道側、歩く人は建物側」



**原則** 自転車は車と同じ道を  
同じ方向で走らなければなりません

- 例外があります!**
- ①〜③の場合、自転車は歩道をゆっくり走ることができます
  - ①70歳以上または13歳以下の人
  - ②車道が危ないと思う時
  - ③この標識があるとき  
「自転車は歩道を走ることができる」という意味



僕は車道側を走ってます。  
あ! 前から自転車が来ました!  
そんな時はぶつからないように  
進行方向の左側を走ります。

わたしは建物側を  
歩いています。

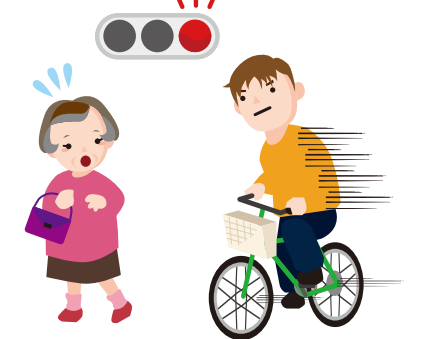
交通事故のうち、  
2件に1件は自転車に  
かかる事故です!

生野区内の2019年1月から12月までの、  
交通事故484件のうち、自転車がかかる  
事故は240件でした。  
(全体の49.6%、前年比+17.6%)

〈生野警察署調べ〉

こんな運転は  
危険すぎる!

赤信号でわたる



夜にライトを  
つけずに走る



携帯電話を  
さわりながら走る



問合せ 地域まちづくり課 ☎6715-9012